

国立大学法人島根大学経営協議会（第105回）〈議事要録〉

日時 令和2年3月11日（水）14:00～ 15:35
場所 本部棟5F大会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，吉田理事，宮脇理事
有澤委員，秦委員，大谷委員，松浦委員，谷口委員，大矢委員
欠席者 有川委員，泉委員，福島委員
〔陪席：千家監事〕

議 題（1）人間社会科学研究科（仮称）の設置について

- 荒瀬理事から人間社会科学研究科（仮称）の設置について説明があり，原案どおり議決された。

議 題（2）令和2年度計画（案）について

- 荒瀬理事から令和2年度計画（案）について説明があった。
- 学外委員から年度計画への新型コロナウイルスの影響について確認があり，学長から年度計画には新型コロナウイルスの影響を盛り込んではいないが，グローバル化に関する目標など影響を受ける年度計画もあるため，今後対応を検討していくとの回答があり，原案どおり議決された。

議 題（3）しまね産学官人材育成コンソーシアム（仮称）に関する包括協定の締結について

- 秋重理事からしまね産学官人材育成コンソーシアム（仮称）に関する包括協定の締結について説明があった。
- 学外委員からしまね産学官人材育成コンソーシアム（仮称）の参加団体について，最終的に若者が定住するのは市町村であり，市町村との情報共有のために市町村を代表する市長会や町村会を参加団体に加えるよう要望があった。秋重理事からしまね産学官人材育成コンソーシアム（仮称）は，COC+の後継事業として立ち上げるため，参加団体をCOC+から拡大しなかったが，今後検討するとの回答があった。
- 学外委員から県内就職者の割合の目標値について，参加団体が一丸となって取り組めるようもっと高くした方がよいのではないかとの意見があった。秋重理事からCOC+では高い目標を掲げていたが，どの大学も達成できなかったため，現状を踏まえ，現実的な目標値を設定したとの回答があった。また，本学としては，今後10年間で10%の増加を目指しているとの回答があった。
- 学外委員から目標値は高い方がよいが，中身を検討して現実的な目標値を設定して達成できるように，また他の教育機関にも効果が波及するような事務局機能を果たしてほしいとの意見があった。
- 学外委員から島根の人材を地元に着させるために，参加団体との議論を深めることが重要で，きめ細かく対応してほしいとの意見があった。
- 宮脇理事から今まで以上に産学官民の深い連携が必要であるとの意見があり，原案どおり議決された。

議 題（4）島根大学学則の一部改正について

- 藤田理事から島根大学学則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議 題（５）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 藤田理事から国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議 題（６）国立大学法人島根大学経営協議会規則の一部改正について

- 藤田理事から国立大学法人島根大学経営協議会規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議 題（７）国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

- 藤田理事から国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について説明があり，また資料10ページ目の「日勤1」は，「日勤」の名称とするとの資料修正の説明があった。
- 学外委員から同一労働同一賃金に関して，以下の質問があった。
 - ・ 本学の特定職員制度は国家公務員や地方公務員の制度を参考にした見直しとなるのか。
 - ・ 対象の職員はどのくらいいるのか。
 - ・ 財源確保はどのようになっているのか。

藤田理事から特定職員制度は，文部科学省の非常勤職員の給与制度や地方公務員法における会計年度任用職員制度を参考に検討したとの回答があった。続いて総務部長から以下のとおり回答があり，原案どおり議決された。

【松江地区・出雲地区共通】

- ・ 令和2年度から令和9年度まで徐々に特定職員を増やしていく計画である。
- ・ 全学管理対象の事務補佐員は約190名おり，各年度20名程度を特定職員に転換していく。
- ・ 令和2年度では390万円程度の人件費増加となる。
- ・ 特定職員の増加に伴い，事務補佐員を減らし，あわせて常勤職員も減らして，令和9年度に人件費がプラスマイナスゼロとなるよう想定している。
- ・ 特定職員の俸給は基本的には国家公務員の俸給表を使用するが，従来までの事務補佐員の給与よりも高くなるような仕組みを考えている。

【出雲地区】

- ・ 医療系4職種が約170名いる。
- ・ 令和2年度に医療系4職種全員が特定職員に転換する。
- ・ 令和2年度で約1,800万円の人件費の増加となる。

議 題（８）国立大学法人島根大学役員規則の一部改正について

- 藤田理事から国立大学法人島根大学役員規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議 題（９）特別招聘教員制度の設置について

- 学長から特別招聘教員制度の設置について説明があった。
- 学外委員から成果給は検討しているのか確認があり，学長から給与については，年俸制において基本給と業績給があり，業績評価が良ければ業績給が上がる制度になっている回答があり，原案どおり議決された。

議 題 (10) 令和2事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について

- 吉田理事から令和2事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 (11) 平成30事業年度における教育研究高度化積立金（目的積立金）の取り崩しについて

- 吉田理事から平成30事業年度における教育研究高度化積立金（目的積立金）の取り崩しについて説明があり、原案どおり議決された。

報告事項 (5) 令和2年度予算（案）の伝達について

議 題 (12) 令和2年度予算（案）について

- 議題12に先立ち、吉田理事から報告事項5の令和2年度予算（案）の伝達について報告があった。
- 続いて、吉田理事から議題12の令和2年度予算（案）について説明があり、原案どおり議決された。

報告事項 (1) 第104回国立大学法人島根大学経営協議会に係る書面審議結果について

- 学長から第104回国立大学法人島根大学経営協議会に係る書面審議結果について報告があった。

報告事項 (2) キグチテクニクス構造材料共同研究講座の設置について

- 秋重理事からキグチテクニクス構造材料共同研究講座の設置について報告があった。

報告事項 (3) 附属病院運営状況について

- 井川理事から附属病院運営状況について報告があった。

報告事項 (4) 令和2年度の役員体制について

- 学長から令和2年度の役員体制について報告があった。

今年度をもって退任する学外委員から挨拶があった。

続いて、学長から来年度、新たに学外委員となる方の紹介があった。